

## QC ドライバー Prime/SQ

### 【形状・構造及び原理等】

#### <形状・構造>

代表例を示す



材質:ステンレス鋼

#### <原理>

脊椎固定術等の脊椎手術のために用いる手動式の手術器械である。

### 【使用目的又は効果】

本品は、脊椎固定術等の脊椎手術のために用いる手動式の手術器械であり、再使用可能である。

### 【使用方法等】

#### 1. 使用方法

本品は、脊椎スクリューを椎体に挿入する際に用いるスクリュードライバーの構成部品である。

- 1) 本品及びハンドル等を組み合わせてスクリュードライバーを組み立てる。
- 2) 組み立てたスクリュードライバーの先端部で脊椎スクリューを把持し、椎体に脊椎スクリューを挿入する。
- 3) 脊椎スクリューの挿入が完了したらスクリュードライバーと脊椎スクリューの接続を解除し、スクリュードライバーを取り除く。

詳細は手術手技書を参照すること。

#### 2. 使用方法等に関連する使用上の注意

- 1) 本品は未滅菌の状態で開催されるため、使用前には必ず適切な方法で滅菌してから使用すること。〔**【保守・点検に係る事項】**〕を参照
- 2) 折損、曲り等の原因になり得るので、使用時に必要以上の力を加えないこと。
- 3) 併用して使用する手術器械がある場合は、事前に組み合わせ、異常なく使用できることを確認すること。
- 4) 摩耗粉が生じた場合は、速やかに洗浄し、除去すること。
- 5) 使用後は直ちに点検し、破損、折損等が見つかった場合は破損片が体内に遺残していないか調べ、遺残していた場合は摘出等適切な処置を施すこと。

### 【使用上の注意】

#### <重要な基本的注意>

- 1) 使用後は、できるだけ早く血液、体液、組織等の汚染物を除去し、感染防止のために洗浄・消毒すること。
- 2) 損傷・変形等がある器械は、識別した上で返却すること。
- 3) 滅菌は、正しく整備、校正された滅菌器を使用すること。
- 4) 塩素系及びヨウ素系の消毒剤は、腐食の原因になるので、できるだけ、使用を避けること。使用中に付着した時には水洗いすること。

- 5) 強アルカリ/強酸性洗剤・消毒剤は機器を腐食させるおそれがあるので、使用を避けること。金属たわし、クレンザー(磨き粉)等は、器具の表面が損傷するので、汚染物除去及び洗浄時に使用しないこと。
- 6) 本品がハイリスク手技に使用された場合には、プリオン病感染予防ガイドラインに従った洗浄、滅菌を実施すること。
- 7) 本品がプリオン病の感染患者への使用およびその汚染が疑われる場合には、製造販売業者又は貸与業者に連絡すること。

#### <相互作用(他の医薬品・医療機器等との併用に関する事)>

##### 【併用禁忌】(併用しないこと)

弊社が指定した製品以外との併用はしないこと。[設計・開発方針が異なるため、適合しない恐れがある。]

#### <不具合・有害事象>

本品の使用により以下のような不具合・有害事象が発生する可能性がある。不具合・有害事象が発生した場合は使用を中止し、適切な処置を行うこと。

#### 1. 重大な不具合

- ・ 本品の変形、摩耗、折損、及び破損

#### 2. 重大な有害事象

- ・ 不十分な滅菌による感染症
- ・ 神経、血管及び組織の損傷
- ・ 骨の亀裂、穿孔、骨折、短縮、壊死
- ・ 本品の折損による体内遺残
- ・ アレルギー反応

#### 3. その他の有害事象

- ・ 痛み・不快・違和感
- ・ 本品の破損、或いは機能不全による手術時間の延長
- ・ 本品の破損、或いは誤使用による手術従事者の受傷

#### 【高齢者への適用】

高齢者は、骨が骨粗鬆症化している場合があり、術中に過度の力を加えることにより骨折したり、インプラント埋植後に緩み等が起きる可能性があるため、慎重に使用すること。

### 【保管方法及び有効期間等】

#### 保管方法:

水濡れ、直射日光の当たる場所、高温、多湿となる場所を避けて保管すること。

#### 【保守・点検に係る事項】

#### 1. 使用後の処理(洗浄)

- 1) 本品使用後は、出来るだけ早く洗浄、すすぎ等の汚染除去を行い、血液等異物が付着していないことを確認すること。
- 2) 分解が可能な部分は分解して異物除去を行うこと。
- 3) 可動部の汚染物除去は異物が残りやすい為、注意すること。
- 4) 汚染物除去に用いる洗剤は、医療用中性洗剤等、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用すること。
- 5) 強アルカリ/強酸性洗剤・消毒剤は器具を腐食させる恐れがあるので、使用を避けること。
- 6) 洗浄にはやわらかいブラシ等を使用し、金属たわし、クレンザー(磨き粉)は器具の表面が損傷するので汚染除去及び洗浄時の使用はしないこと。
- 7) 超音波洗浄装置等を使用するときには、洗浄時間、手順等は使用する装置の取り扱い説明書を遵守し、器具の隙間部等に異物などがいないことが確認できるまで洗浄すること。

- 8) 洗浄装置（超音波洗浄装置等）を使用するときには、鋭利部同士が接触して損傷することがないように注意すること。
- 9) 洗浄後は腐食防止のために直ちに乾燥すること。
- 10) 可動部がある場合は、適切な潤滑剤を使用すること。

## 2. 使用前の処理（日常点検及び滅菌）

- 1) 器具が正常に作動することを確認すること
- 2) キズ、割れ、有害なまくれ、さび、ひび割れ、接合不良等の不具合がないか、外観検査を実施すること。
- 3) 可動状態及び、磨耗等による形状変化など、本来の機能が発揮されない状態では、交換が必要になるので使用を中止し、復旧させること。
- 4) 下記条件又は、 $10^{-6}$ 以下の無菌性保証水準が得られる条件で滅菌を行うこと。

（推奨滅菌条件：高圧蒸気滅菌の場合）

温度	時間
115～118℃	30分間
121～124℃	15分間
126～129℃	10分間

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

[製造販売業者]

株式会社 オーミック

電話番号 077-554-1871